

知る 見る 触る で
キャッシュレス化を体感しよう



はじめよう！ キャッシュレス決済 入門フェア

キャッシュレス化への不安、疑問を解消します

いよいよ10月1日より消費税が10%に、そして軽減税率制度が導入されると同時に「キャッシュレス・消費者還元(ポイント還元)事業」が10月1日から2020年6月まで実施されます。同フェアでは制度の概要からキャッシュレス決済の動向と導入のポイント等についてわかりやすくお伝えします。またキャッシュレス事業者2社よりプレゼン、デモ機の体験、相談会も実施します。この機会にぜひご参加ください！

開催日時

平塚会場 令和元年 6月25日(火)
14:00~16:00

平塚商工会議所3F大ホール(平塚市松風町2-10)
TEL:0463-22-2511

伊勢原会場 令和元年 7月17日(水)
14:00~16:00

伊勢原市商工会館 4F中会議室(伊勢原市伊勢原2-7-31)
TEL:0463-95-3233

※駐車場の混雑が予想されますので公共交通機関のご利用をお勧めします。

フェア内容

受講料無料

1部 セミナー

テーマ 「国の消費者還元事業とキャッシュレス決済導入のポイント」

講師 合同会社ろじノ考業 代表社員 小澤 朋道氏

2部 キャッシュレス決済事業者によるプレゼン

①Times Pay(パーク24株式会社)
決済手段:クレジットカード・電子マネー

②Origami Pay(株式会社Origami)
決済手段:QRコード

商工会議所・商工会
会員事業所限定の
特典プランをご紹介します！

3部 デモ機体験会・個別相談会

※個別相談会については先着予約順

キャッシュレス消費者還元事業とは？

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援します。

中小規模の店舗で買い物や飲食をした場合、消費者に対して5%のポイントが還元されます。

※フランチャイズ等の場合は2%還元



消費者還元対象期間

2019年10月～2020年6月(9ヶ月間)

対象決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー、QRコードなど電子的に繰り返し利用できる決済手段

キャッシュレス決済に対応しないと…… → 売上げが減った！ 利益が減った！

5%還元しない
お店には
行かないわ!



レジが混んでる
お店には
行かないわ!



どうしてあの店は
5%還元セールが
できるんだろう?

あなたがお客様ならどちらのお店を選びますか？

A店

キャッシュレス決済も可能



5%ポイント
還元あり



5%ポイント
還元なし

B店

支払いは現金のみ



キャッシュレス決済入門フェア参加申込書 FAX 0463-24-0079 (平塚商工会議所経営支援課宛)

事業所名			
参加者名	※複数名で参加する場合は続けてご記入ください		
住所			
電話番号		FAX	
個別相談会	希望する	①Times Pay	②Origami Pay
参加希望日	①6/25(火) 平塚商工会議所	②7/17(水) 伊勢原市商工会	
会員所属	①平塚商工会議所 ②秦野商工会議所 ③伊勢原市商工会 ④大磯町商工会 ⑤二宮町商工会 ⑥いずれも非会員		該当箇所を○で囲ってください
※非会員でも当フェアへの参加は可能です。			

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。